

二次災害を防止する土石流対策事業 砂防ダム6基完成・14基施工中

平成16年は相次ぐ台風の襲来によって市内各所に甚大な被害を与え、市民生活にさまざまな影響を及ぼしました。

山間部の溪流では土砂災害も多発し、愛媛県では大きな被害を受けた溪流に対して、土砂災害を未然に防止することを目的とした「砂防ダム」の建設を進めています。

特に被害の大きかった溪流に対しては、平成16年度から「災害関連緊急砂防事業」として着手し、平成17年度末に4基の砂防ダムを完成させています。

愛媛県の平成16年災害復旧状況

道路・河川等
災害復旧工事の進捗率 **98%**

西条市内で愛媛県が進めている平成16年災害の公共土木施設の復旧工事につきましては、地元関係者の皆さまのご協力を賜り、平成19年3月1日現在で227カ所（件数で212件）、全体の約98%の工事が完了しました。

残る市之川河川復旧工事（3カ所・2件）と早川砂防関連工事（1カ所・2件）につきましても、早急な復旧に努めています。

市民の皆さまには順調に工事が進みましたことを、お礼申し上げますとともに、残る工事につきましてもご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成17年度からは「砂防激甚災害対策特別緊急事業」として着手し、平成18年度末において新たに2基の砂防ダムが完成しました。この事業では現在14基が施工中であり、3カ年計画で合計26基（災害関連緊急砂防事業の4基を除く）の砂防ダム建設を進めています。

用地を取得しなければ工事に着手することができません。そのため県では現地調査を行い、地元との調整を行いながら設計に必要な測量、地質調査、設計協議を順次進め、設計が決定した個所から必要な用地を取得しています。

砂防ダムの建設には 地元関係者の皆さまの ご協力が不可欠です

砂防ダムは、建設に必要な

しかしながら用地取得に当っては、大部分の個所で現地と公図との間に著しい不整合があるため、土地の特定や境界の確定ができない、あるいは土地の分筆登記ができないといった、早期の用地取得を阻害するさまざまな問題が生じています。

県ではこれらの不整合を修正すべく努力を重ねているところではありますが、極めて専門的・技術的な問題を有していることから、土地家屋調査士に委託するなど、その解決には膨大な時間と労力を要しているのが実情です。

地元関係者の皆さまにおかれましては、このような事情をお含みいただき、工事中は色々ご迷惑をおかけしますが、なお一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。



土石流対策事業個所図

問合せ 西条地方局建設企画課 TEL0897-56-1300 市庁舎本館災害予防課 TEL0897-56-5151